

4 人を対象とする調査に係る研究倫理に関して

人を対象とする調査に係る研究倫理に関して

- 1 課題研究等で、個人もしくは集団に対して、特定または不特定を問わず、その行動や心身、環境に係るデータを収集する調査を行う場合は「人を対象とする調査」として、申請書を提出する。
- 2 「人を対象とする調査」を行う場合、以下の項目について明記した申請書（右側）を記入し提出する。その際、質問用紙等の具体的書類がある場合は添付して提出する。提出先は担当教師へ提出し、調査実施クラス担任、実施学年主任等を経て審査する。提出期日は調査開始の1週間前までとする。
 - (1) 調査目的（調査を行うことで、どのような問いの解決が期待できるかについて記載すること）
 - (2) 調査内容（調査対象、人数、場所、日時、調査方法を具体的に記載すること）
 - (3) 調査の必然性（被調査者に負担を与える必然性、負担を最小限に留める措置について記載すること）
 - (4) インフォームド・コンセントに関する措置について記載すること
 - (5) 個人情報保護に関する措置に関して記載すること
 - (6) 計画している発表形態について該当するものに○をつけること
- 3 下記の項目を全て満たさない限り、調査の実施を許可しない。収集する情報の機微性が高い場合は特に許可に関して慎重に審査を行う。
 - (1) 研究を遂行するにあたり、その調査が必要不可欠であり、さらに人を対象としない方法では代替不可能である。
 - (2) 調査は被調査者の尊厳や人権に配慮し、可能な限り被調査者に負担がかからない方法で計画がなされている。
 - (3) 調査を実施する前に、事前に参加の任意性および予見される被調査者の負担や不利益について被調査者（乳児や幼児など直接同意が不可能な場合は代理人）に説明のうえ同意を求めるよう計画している。
 - (4) 収集した個人情報に関して、適切に管理し不要になった場合速やかに破棄する計画を立てている。

【調査の許可に関する注意点】

- 1 以下に示す個人情報に関しては特に機微性が高いため、研究遂行のために調査を実施する場合でも慎重な計画を必要とする。

国籍、人種、世系（家系）、宗教的・政治的等の信条、性的事項（校内調査では、広く認められている性別を調査することは構わない）、病歴、障害、身長体重等、犯罪歴、犯罪被害歴、本籍、市町村より小さい単位での住所、家計、社会的地位、学業生成績
- 2 インフォームド・コンセントについては、調査の任意性、計画している発表媒体（校内発表、外部での学会発表等）および想定所要時間を冒頭に判読しやすい形で明記すること。機微性の高い個人情報を調査する場合、より慎重な説明と同意の過程を経ていること。
- 3 個人情報に関して、必要のない場合はデータについては、匿名かつ個人特定出来ない状態で保管及び処理すること。研究遂行上個人を特定できる形でデータを保管する必要がある場合については、紙媒体なら鍵がかかる場所に保管し、破棄する場合はシュレッダーにかけること。デジタル媒体の場合は、データファイルにパスワードをかける処理をすること。データの保管に関しては、個人特定できる状態で保管する必要性があるのかについて、担当教員と打ち合わせを行うこと。
- 4 調査に関して、許可が降りない、または修正を求められることにより、予定通り調査が行うことができない場合がある。

教育研究部 部長	教育研究部 副部長	調査対象 学年主任	調査対象クラス 担任	担当教師
最後				
<p>調査実施に関して</p> <p style="text-align: center;">許可する ・ 修正して再提出 ・ 許可しない</p> <p style="text-align: right;">20 年 月 日</p>				

人を対象とする調査に係る研究倫理審査申請書

学年	組	番	名前	調査実施予定日
調査目的（調査を行うことで、どのような解決が期待できるかについて記載する）				
調査内容（調査対象、人数、場所、日時、調査方法を具体的に記載する）				
調査の必然性（被調査者に負担を与える必然性、負担を最小限に留める措置について記載する）				
インフォームド・コンセントに関する措置				
個人情報保護に関する措置				
発表予定形態（該当に○で囲む） 校内ポスター発表 校内口頭発表 校外ポスター発表 校外口頭発表 校外 Web 発表 校外論文発表				